

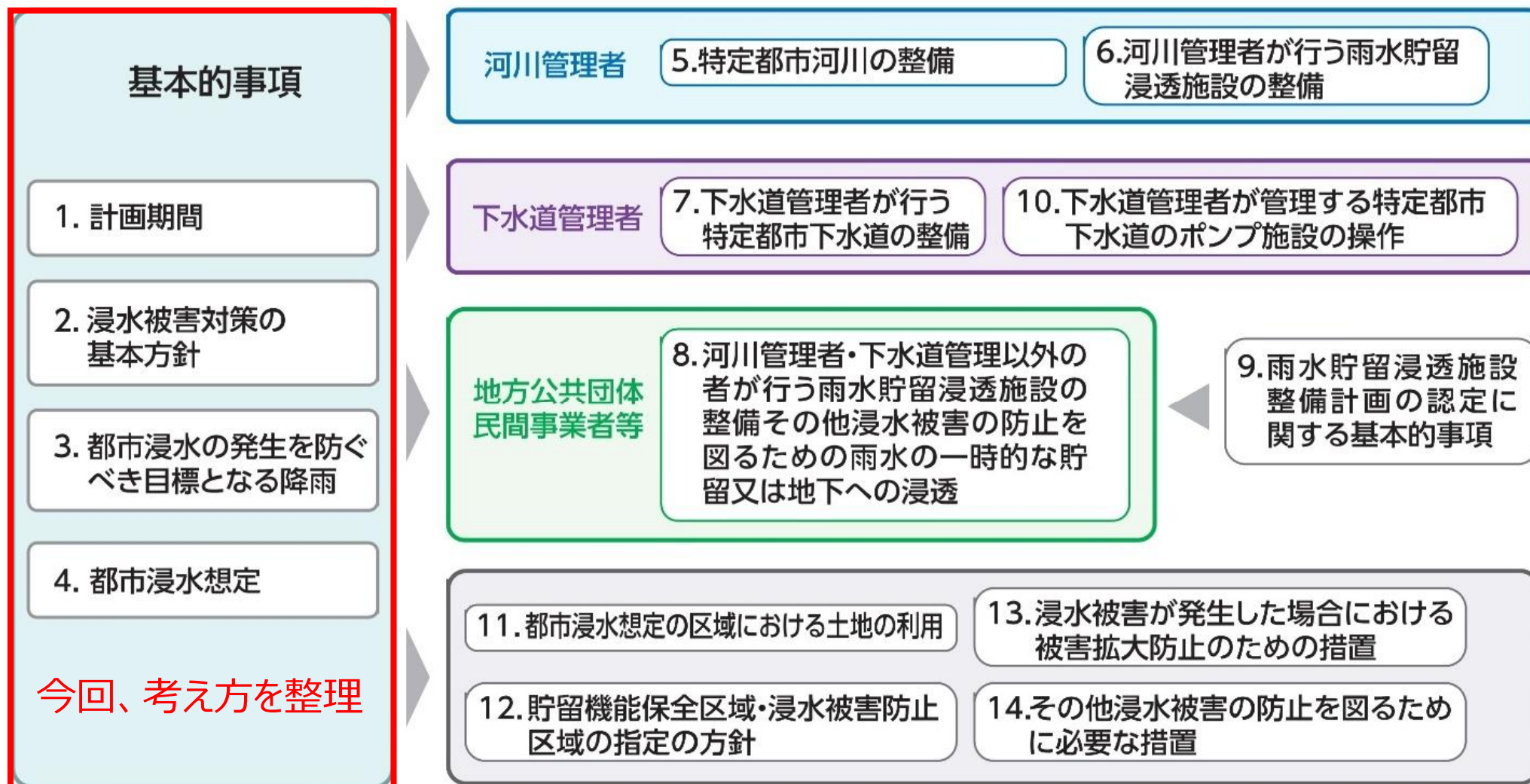
流域水害対策計画の策定について

【資料3】

前川・太田沢川流域水害対策協議会
令和7年9月4日（木）

- 特定都市河川流域において浸水被害対策を総合的に推進し、浸水被害の防止・軽減を図るために、河川管理者等が共同して流域水害対策計画を策定する。
- 今回の会議においては、基本的事項の考え方を整理する。

流域水害対策計画に記載する事項（法第4条第2項）



荒川水系前川・太田沢川

【流域水害対策計画】

令和〇年〇月

前川・太田沢川流域水害対策協議会

【目次（イメージ）】

- 第1章 特定都市河川流域の現状と課題
- 第2章 特定都市河川流域における浸水被害対策の基本方針
- 第3章 都市浸水想定
- 第4章 特定都市河川の整備に関する事項
- 第5章 特定都市河川流域において当該特定都市河川の河川管理者が行う雨水貯留浸透施設の整備に関する事項
- 第6章 下水道管理者が行う特定都市下水道の整備に関する事項
- 第7章 特定都市河川流域において河川管理者及び下水道管理者以外の者が行う雨水貯留浸透施設の整備その他浸水被害防止を図るための雨水の一時的な貯留又は地下への浸透に関する事項
- 第8章 雨水貯留浸透施設整備計画の認定に関する基本的事項
- 第9章 下水道管理者が管理する特定都市下水道のポンプ施設の操作に関する事項
- 第10章 都市浸水想定区域における土地の利用に関する事項
- 第11章 貯留機能保全区域又は浸水被害防止区域の指定の方針
- 第12章 浸水被害が発生した場合における被害の拡大を防止するための措置に関する事項
- 第13章 その他浸水被害の防止を図るために必要な措置に関する事項

前川・太田沢川の現状と課題

前川

■ 令和4年8月3日からの大雨のように、合流先である荒川の水位が高い場合、排水に影響が出る。



①高田排水樋管（吐口側）



②高田排水樋管（呑口側）
(R4.8洪水時)



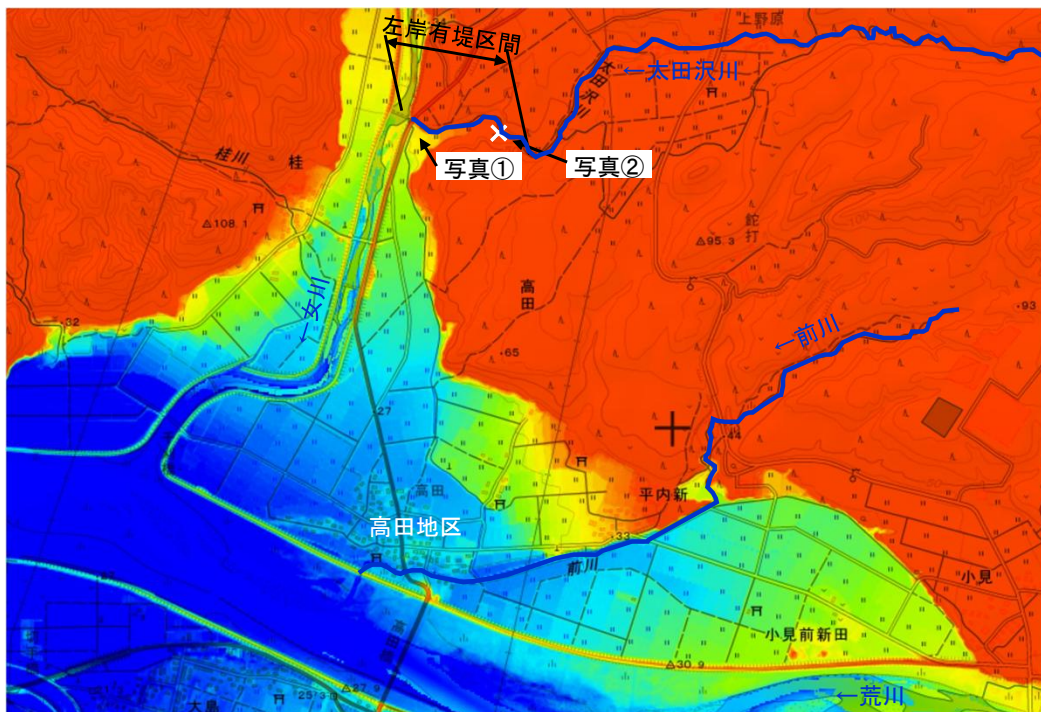
③排水ポンプ車稼働状況
(R4.8洪水時)



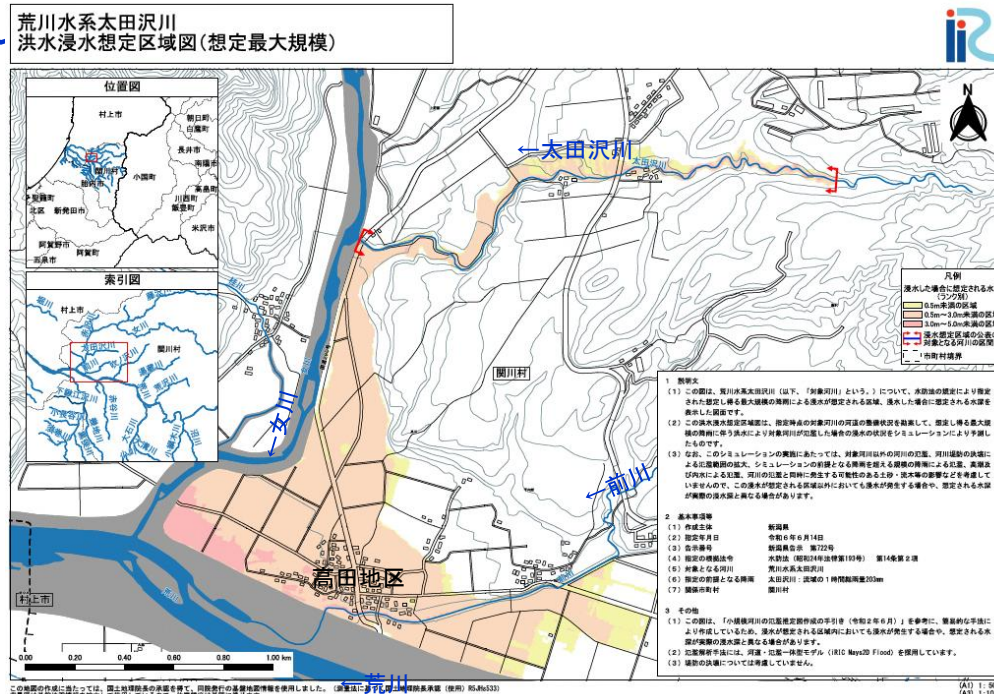
前川・太田沢川の現状と課題

太田沢川

- 太田沢川の下流部の左岸有堤区間においては、天井川となっており、越水や破堤が発生した場合には氾濫流が河川に戻らず、氾濫域である高田地区側へ氾濫流が流れていきます。
- 令和4年8月3日からの大雨においては、太田沢川の下流部の左岸が越水、破堤し、高田地区における浸水被害の一因になったと考えられる。



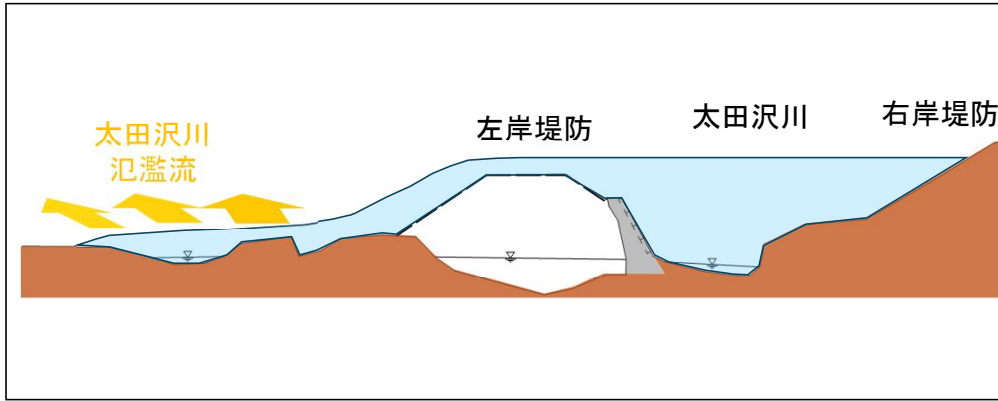
関川村高田地区周辺の地形状況



太田沢川氾濫痕跡(写真①)



太田沢川破堤箇所(写真②)



太田沢川破堤箇所 横断面図

まとめ

【流域の特徴】

- 前川は荒川に接続する河川であり、荒川の水位上昇時には排水に影響が生じ低平地に位置する高田地区に内外水が集まる。
- 太田沢川は下流一部区間において天井川という特殊な地形を有している。

【課題】

- 河川改修を実施しても、合流する荒川本川の水位が高いと排水できず、高田地区において浸水被害が発生する。
- 太田沢川で、越水、破堤が発生した場合には令和4年8月豪雨のように氾濫流が河川に戻らず、氾濫域である高田地区側へ氾濫流が流れていき、浸水被害の一因となる。

今後、さらに気候変動による水災害の激甚化・頻発化が予想されるため、流域全体で被害軽減対策に取り組む必要がある。

計画期間（案）

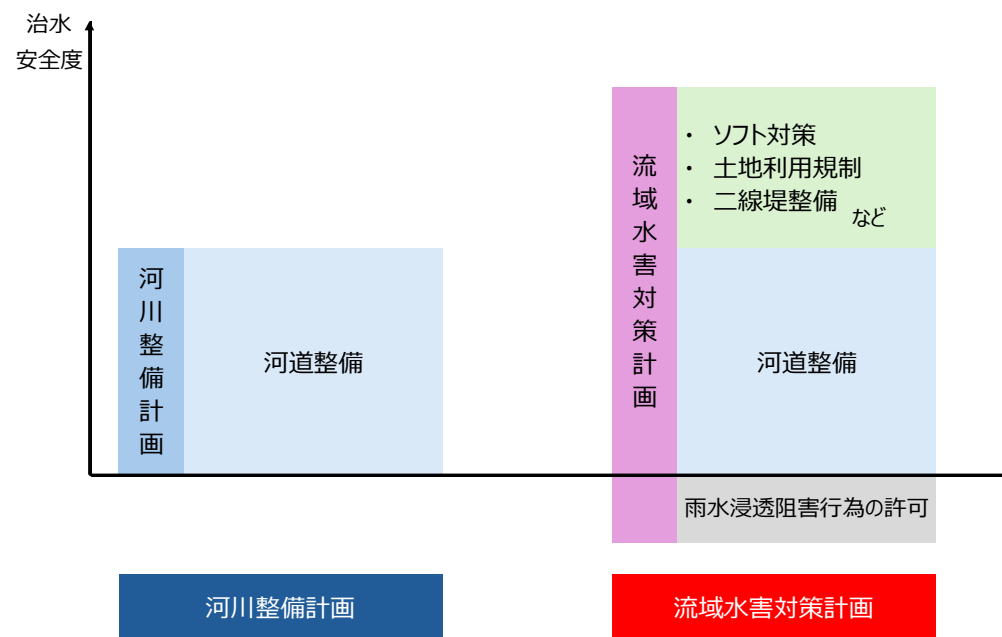
- 特定都市河川流域において都市浸水による被害の防止又は軽減の効果を発現させるために必要な期間
- 流域水害対策計画の策定時から概ね20～30年間程度を1つの目安とする。

前川・太田沢川流域においては、計画期間を計画策定時から概ね30年と設定する。

浸水被害対策の基本方針（案）

- 特定都市河川流域において、都市浸水による被害を防止又は軽減する浸水被害対策の基本的な考え方を明らかにする。
- 以下、4つの項目を考慮しつつ、流域水害対策協議会の構成員の間で共有・合意した考え方とする。
 - (1) 特定都市河川流域の特徴、治水対策の進捗状況及び課題
 - (2) 目標及びその達成の考え方（浸水被害対策の分担含む）
 - (3) 「流域治水」の考え方に沿った対策の実施方針
 - ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす
 - ② 被害対象を減らす
 - ③ 被害を軽減する
 - (4) 浸水被害対策の推進に当たり考慮すべき概念・考え方

浸水被害対策 分担のイメージ



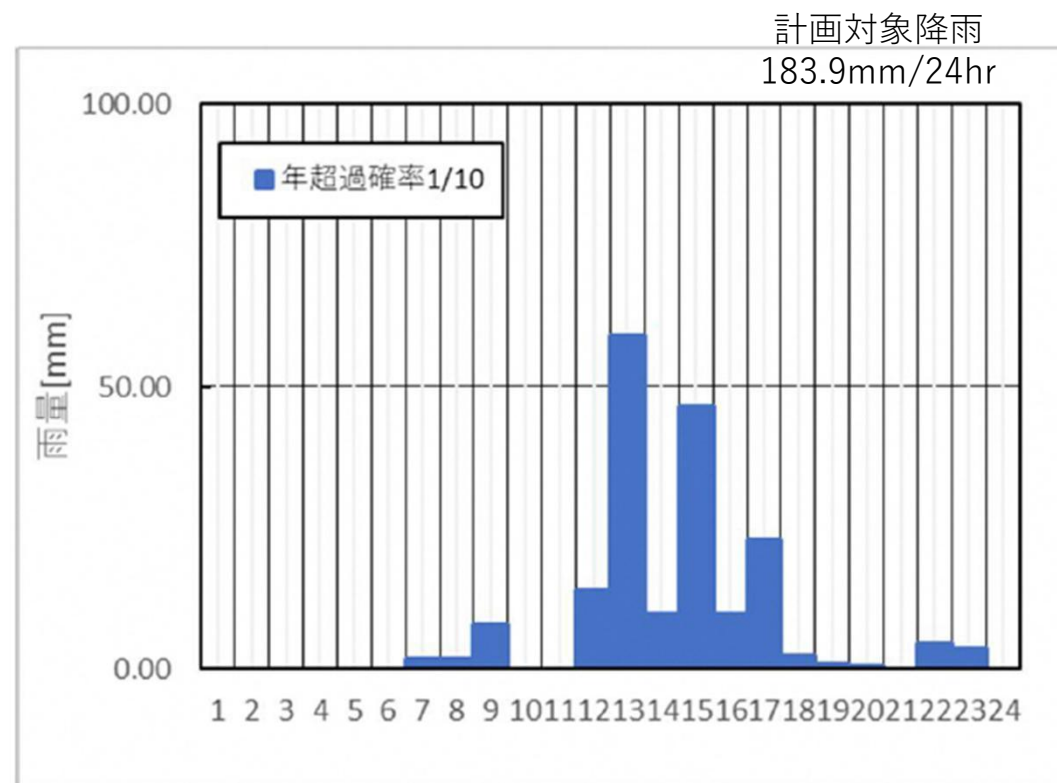
都市浸水の発生を防ぐべき目標となる降雨（計画対象降雨）（案）

- 流域における既計画や過去の水害の発生状況を勘案し、計画対象降雨を決定する。

河川整備計画

整備計画に整備を位置付けていない

- ・前川・太田沢川特定都市河川の流域全体の計画対象降雨は、河川整備計画未策定であるが、流域、流況から年超過確率1/10とする。
- ・また、令和4年8月3日からの大雨により甚大な被害が発生した高田地区については、目標規模を超える洪水に対しても浸水被害軽減に取り組む。



都市浸水想定

- 計画対象降雨が生じた場合に、都市浸水が想定される区域および浸水した場合に想定される水深を明示する図面を作成する。